

第49回 城山もみじまつり出店（展）要項

1 目 的 市民相互の協力により、地域の郷土意識を通し、産業、文化、コミュニティ等の活動が一体となって、ふれあいの場を創りあげることにより、郷土意識の高揚を図ることを目的とする。

2 日 時 令和7年10月12日（日） 午前10時から午後3時まで
*雨天の場合、10月13日（月・祝）に順延

3 会 場 原宿公園

4 参加資格

（1）調理、物販、啓発：城山地区内で活動を行っている公共的団体や各種団体（個人での参加は不可）

相模原市内商工会・相模原市内観光協会に登録している団体

フリーマーケット：相模原市民（城山地区在住、在勤の個人を優先）

（2）その他、実行委員会が特に認めた団体

上記によらず次のものは出店（展）を認めないものとする。

- ① 政治活動・宗教活動を目的とする者
- ② 警察が反社会的勢力に関係があると認めた者
- ③ 出店（展）と直接関係のない営業活動を目的とする者
- ④ その他、実行委員会がふさわしくないと判断した者

以下の条件が守られない場合、次回以降の出店（展）をお断りする場合があります。

5 出店（展）条件

（1）団体名を記載した看板の掲示について

出店（展）団体名を記載した看板をテント前面の見える位置に掲示してください。

テントがない出店（展）については、区画内の見えやすい位置に掲示してください。

（2）ゴミ袋の設置及び回収等について

- ① 物品販売及び調理販売の出店（展）団体は、各自ゴミ袋を販売側間口に必ず設置し、来場者が排出したごみは回収してください。
- ② 来場者が排出したごみは実行委員会が随時回収しますが、出店（展）団体・個人も状況に応じて分別回収・指定場所への搬出作業にご協力ください。
※出店（展）者のごみ（調理ごみ等）は排出せず、必ず各自で持ち帰ってください。
- ③ もみじまつり開催中及び終了後に会場内のごみ拾いを行います。出店（展）団体から1名以上の参加をお願いします。

(3) 備品等の準備について

- ① テント、机、椅子、ビニールシート、電源、その他必要なものは、各自で用意し設置する。テント1区画は、(3.6m×3m)
※ テントは風で飛ばされないよう、重り・紐等で必ず固定すること。テントの固定が不十分なこと等に起因する事故・被害については、各自で賠償すること。
- ② 飲料用・調理用の水を使用する場合は、ポリタンク等を利用し各自で用意すること。
- ③ 火気器具(発電機、ガスコンロ、炭火、電気フライヤー等)を使用する場合は、消火器を各自用意すること。
- ④ キッチンカーによる出店の場合は、次のすべての要件をすべて満たしていること。
 - (ア) 相模原市内にて営業を許可する公的機関の発行する有効な営業許可書を保有する者
 - (イ) 食品衛生責任者、又はそれに代わる資格を有している者
 - (ウ) 保健所が定める適切な衛生管理と加工(調理等)ができ、販売品を衛生的に取り扱える者
- ⑤ その他、出店(展)者説明会で説明する条件を厳守すること。

(4) テントの設置位置(小間割)について

テントの位置は、実行委員会が決定します。

(5) 参加負担金(会場内の環境整備やごみ処理等の共通的経費に係る負担金です。)

- * 啓発・PR等 (1区画 3,000円)
 - * 物販(飲食なし) (1区画 6,000円)
 - * 物販(飲食あり) (1区画 9,000円)
 - * フリーマーケット (1区画 3,000円)
 - * キッチンカー (1台 12,000円) 上限5台、実行委員会の指定場所
- ※ 1区画(3.6m×3m)を超える場合は、もう1区画申込んでください。
(区画のはみ出し行為は禁止です。)

(6) 参加負担金等の徴収について

参加負担金は、出店(展)説明会当日に徴収します。

(7) 事業中止による取扱いについて

事業中止の場合でも、参加負担金の返金はいたしません。

6 禁止事項等

(1) 政治活動・宗教活動を目的とする者

(2) 出店(展)と直接関係のない営業行為

(3) 射幸心をあおるくじ引き類や販売許可が必要な物、飲食物(缶詰等)、化粧品、家電製品、大型家具の販売

(4) 募金、カンパ、署名、出店（展）と直接関係のないビラ配りなどの活動

(5) 強引な販売行為

7 会場内の車両通行

(1) 会場内へ車両が進入できる時間

- ① 準備 当日午前7時30分から9時15分まで(午前9時10分以降入場不可)
登録された車両(通行・駐車券あり)午前7時30分入場開始
登録された車両以外は、午前8時00分から入場可能

- ② 片付け 午後3時(閉会宣言後)から(指示があるまで片付けは不可)
※詳細については、出店(展)者説明会でお知らせします。

(2) 会場内の車両通行について

会場内は、一方通行(最徐行)とします。テントに沿って駐車した後、荷降ろし等を行い、速やかに会場から車両を退出させてください。

※登録車両一台(通行・駐車券あり)に限り、バックヤードとして、テント裏に駐車可とします。

※会場の状態により荷下ろし場所、車両通行等も変更することがあります。

8 申し込み

(1) 必要書類

- ① 参加申込書

(2) 申込期限

令和7年8月12日(火)午後5時まで必着(窓口・郵送・FAX)

(3) 申込み先

〒252-5192 相模原市緑区久保沢 1-3-1

城山もみじまつり実行委員会事務局(城山まちづくりセンター)

T E L : 042-783-8115 F A X : 042-782-1290

9 参加承認

出店(展)説明会の開催通知の発送(8月下旬)をもって承認とします。

承認された団体・個人は、9月上旬に開催予定の出店(展)者説明会に**必ず出席**してください。

※欠席の場合は出店(展)をお断りすることがあります。